

証券コード 6413
平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目34番7号
理想科学工業株式会社
代表取締役 羽 山 明
社 長

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル
理想科学工業株式会社 本社4階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役賞与支給の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.riso.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

1) 事業全般の状況

当社グループは、平成28年3月期を最終年度とした第五次中期経営計画(RISO Vision 16)を策定し、全世界で販路拡充と新規顧客の獲得を実行することを中期的な経営方針に掲げて運営しております。当期は同方針に基づき、新規顧客の獲得に注力し、販路の拡充と用途開拓に努めてまいりました。また海外事業の収益拡大に取り組んでまいりました。その結果、インクジェット事業の売上が欧州、アジアで順調に推移し、全体の売上は3期連続の増収となりました。営業利益は、欧州での収益改善、為替の円安影響により増益となりました。売上高は856億7千4百万円(前期比2.1%増)、営業利益は68億3千9百万円(同3.8%増)、経常利益は69億9千9百万円(同2.7%減)となりました。当期純利益は、米国子会社の繰延税金資産の見直しや遊休不動産の売却などにより法人税等が減少したため56億2千4百万円(同22.8%増)となりました。

なお、当連結会計年度の期中平均為替レートは、1米ドル109.93円(前期比9.69円の円安)、1ユーロ138.77円(同4.40円の円安)となりました。

2) セグメントの状況

・印刷機器事業

当社グループは、印刷機器事業として、高速カラープリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業とデジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。

インクジェット事業は、国内、海外ともに売上を伸ばし孔版事業の減少を補いました。印刷機器事業の売上高は841億9千5百万円(前期比2.2%増)となりました。営業利益は64億1千5百万円(同4.6%増)となりました。

日本

インクジェット事業では、高価格帯機種やオプション機器、消耗品の販売増が寄与し売上を伸ばしました。孔版事業では、前期末の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動もあり売上が減少しました。売上高は477億7千8百万円(同1.8%減)、営業利益は52億8百万円(同13.9%減)となりました。

米州

インクジェット事業では、本体の販売は増加しているものの消耗品の販売が伸ばせず売上が減少しました。孔版事業でも売上の減少が続いています。売上高は、為替の影響により前年を上回り57億9千7百万円（同1.2%増）となりました。営業損失は5億3千4百万円（前期は4億1千5百万円の営業損失）となりました。

欧州

インクジェット事業では、フランス、イギリスの販売が本体、消耗品ともに順調に推移し欧州全体の売上を牽引しました。孔版事業では売上が減少しました。売上高は175億4千7百万円（前期比8.4%増）となりました。営業利益は、収益の改善により前年を大きく上回り11億5百万円（前期は5百万円の営業利益）となりました。

アジア

インクジェット事業では、中国での販路拡充が進み売上を大きく伸ばしました。孔版事業は、一部の国で販売が好調に推移しているものの売上は減少しました。売上高は130億7千2百万円（前期比11.0%増）となりました。営業利益は、為替の影響により前年を上回り6億3千6百万円（同28.9%増）となりました。

・不動産その他事業

当社グループは、不動産その他事業として表参道ビル・新大阪ビルの賃貸を中心とした不動産事業のほかプリントクリエイティブ事業を行っております。

不動産その他事業の売上高は14億7千8百万円（同6.4%減）、営業利益は4億2千3百万円（同7.1%減）となりました。

（単位：百万円）

	印刷機器事業					不動産 その他事業	合計
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高	47,778	5,797	17,547	13,072	84,195	1,478	85,674
セグメント利益 又は損失(△)	5,208	△534	1,105	636	6,415	423	6,839

(注) 1. 印刷機器事業の各セグメントに属する主な国又は地域

(1) 米州 …… 米国、カナダ

(2) 欧州 …… ドイツ、イギリス、フランス

(3) アジア …… 中国、タイ、韓国、インド

2. 不動産その他事業には、不動産事業及びプリントクリエイティブ事業が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産体制の強化・合理化、製品の安定供給を目的とした生産設備の更新等を行い、印刷機器事業を中心に総額43億2千万円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資又は社債の発行による資金調達を行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在の当社グループの有利子負債残高は27億8千2百万円で、前連結会計年度末に比べ7千7百万円減少しております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第58期 (23. 4. 1 ～24. 3. 31)	第59期 (24. 4. 1 ～25. 3. 31)	第60期 (25. 4. 1 ～26. 3. 31)	第61期 (26. 4. 1 ～27. 3. 31)
売 上 高	74,847	75,455	83,938	85,674
経 常 利 益	4,309	5,512	7,192	6,999
当 期 純 利 益	2,886	4,827	4,578	5,624
1株当たり当期純利益	円 銭 117 40	円 銭 205 80	円 銭 105 07	円 銭 136 99
総 資 産	89,697	95,452	91,740	94,338
純 資 産	61,825	66,033	64,804	68,946
1株当たり純資産	円 銭 2,559 40	円 銭 2,857 52	円 銭 1,549 16	円 銭 1,707 61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出してあります。また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除して算出してあります。
2. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
RISO, INC.	20,000千米ドル	100%	印刷機器の販売
理想(中国)科学工業有限公司	16,000千米ドル	100%	印刷機器の製造・販売
理想工業(香港)有限公司	50,000千香港ドル	100%	印刷機器の製造
RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	360,000千タイバーツ	100%	印刷機器の製造
RISO FRANCE S. A.	7,622千ユーロ	100%	印刷機器の販売

(4) 対処すべき課題

当社の主要事業である印刷機器事業においてはインクジェット事業が成長する一方、孔版事業は減収傾向が続いております。インクジェット事業の成長スピードを上げることと孔版事業の維持・回復を目指すことが当社グループの対処すべき課題ととらえております。また、当社グループの中長期的な成長のため、新たな事業を立ち上げることが必要であると考えます。

このような状況のもと、第五次中期経営計画の最終年度となる平成28年3月期は以下の項目を経営方針に掲げて運営してまいります。

<平成28年3月期経営方針>

- ①全世界で販路拡充と新規顧客の獲得を推進する
第五次中期経営計画の経営目標である「全世界で販路拡充と新規顧客の獲得を実行する」を踏まえ、当期も市場設置台数の増加に努めてまいります。
- ②重点地域の販売を強化し、海外事業を加速する
重点地域の販売子会社の販売力を強化するとともに財務体質の改善に取り組み、海外事業の収益拡大を図ります。
- ③次世代を担う製品開発を実行する
- ④新たな生産体制づくりを継続する
- ⑤人材の育成に主眼を置き、「経営能力のあるリーダー」を育てる

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、印刷機器事業として、高速カラープリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業と、デジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。また、不動産その他事業として表参道ビル・新大阪ビルの賃貸を中心とした不動産事業のほかプリントクリエイト事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要拠点

- 1) 本社 : 東京都港区
- 2) 営業拠点 : 札幌市、仙台市、郡山市、さいたま市、熊谷市、所沢市、つくば市、新潟市、前橋市、千葉市、船橋市、柏市、（東京都）港区、中央区、墨田区、新宿区、豊島区、渋谷区、立川市、三鷹市、町田市、八王子市
横浜市、川崎市、厚木市、名古屋市、岡崎市、静岡市、浜松市、岐阜市、金沢市、津市、大阪市、東大阪市、堺市、奈良市、京都市、神戸市、高松市、広島市、岡山市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市
- 3) 研究所 : 理想開発センター（茨城県つくば市）
- 4) 工場 : 霞ヶ浦工場（茨城県稲敷郡阿見町）
筑波工場（茨城県稲敷郡阿見町）
宇部工場（山口県宇部市）
- 5) その他 : R I S Oコンタクトセンター（沖縄県那覇市）

② 子会社の主要拠点

RISO, INC.（米国 マサチューセッツ州）
理想(中国)科学工業有限公司（中国 広東省）
理想工業(香港)有限公司（中国 香港）
RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.（タイ アユタヤ県）
RISO FRANCE S. A.（仏国 リヨン）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
印刷機器事業	3,520名	39名減
不動産その他事業	29名	6名減
合計	3,549名	45名減

(注) 使用人数には、アルバイト、派遣社員等は含んでいません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,724名	20名減	40.8歳	17.1年

(注) 使用人数には、アルバイト、派遣社員等は含んでいません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,028百万円
株式会社東京都民銀行	600百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	461百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 135,680,000株
- ② 発行済株式の総数 47,406,332株（自己株式7,030,392株含む）
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 2,686名（前事業年度末比8名減）
- ⑤ 大株主

（単位：千株・％）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社 理想社	4,941	12.24
公益財団法人 理想教育財団	2,661	6.59
あかつき興産株式会社	1,934	4.79
理想科学工業従業員持株会	1,798	4.45
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託東京都民銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	1,567	3.88
羽 山 明	1,216	3.01
羽 山 治	1,194	2.96
羽 山 尚	1,180	2.92
伊 藤 眞 理 子	1,170	2.90
森 下 妙 子	955	2.37

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式7,030,392株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式7,030,392株を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

1) 株式分割

- ・分割割合 1株につき2株の割合
- ・分割により増加した発行可能株式数 67,840,000株
- ・分割により増加した発行済株式数 23,703,166株
- ・実施日 平成27年1月1日
- ・分割の目的 当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため

2) 自己株式取得

・取得した株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	14,700株
・株式の取得価格の総額	38,657,900円
・取得期間	平成26年5月19日～6月23日(約定ベース)
・取得方法	東京証券取引所における市場買付
・取得理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への利益還元
・取得した株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	575,100株
・株式の取得価格の総額	1,999,876,000円
・取得期間	平成26年8月18日～10月2日(約定ベース)
・取得方法	東京証券取引所における市場買付
・取得理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への利益還元
・取得した株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	137,800株
・株式の取得価格の総額	500,000,000円
・取得期間	平成26年11月18日～11月26日(約定ベース)
・取得方法	東京証券取引所における市場買付
・取得理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への利益還元

※その他、単元未満株式の買取請求にて株式分割前に167株、分割後に556株を取得し、買増請求にて株式分割前に26株を処分しております。

(2) 新株予約権等の状況(平成27年3月31日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	羽 山 明	<重要な兼職の状況> 公益財団法人理想教育財団理事長
常務取締役	高 橋 靖 宏	海外営業本部長 兼 プリントクリエイト事業部担当
常務取締役	遠 藤 喜八郎	コーポレート本部長 兼 内部統制部、環境活動推進部、 品質保証部、不動産事業部担当 兼 リスク・コンプライアンス担当
取 締 役	高 橋 康 信	製造本部長 兼 購買センター、物流部、 リサイクルセンター担当
取 締 役	池 嶋 昭 一	開発本部長 兼 知的財産部担当
取 締 役	成 宮 慶 臣	営業本部長
取 締 役	上 田 雅 弘	特命事項担当
取 締 役	橋 本 総一郎	海外営業本部副本部長 兼 アジア営業部長
取 締 役	氏 家 直 樹	経営企画部長
取 締 役	加 野 敏 明	製造本部副本部長 兼 霞ヶ浦工場長
取 締 役	林 享 史	営業本部副本部長
取 締 役	奥 総一郎	
常勤監査役	山 本 研十郎	
常勤監査役	田 澤 康 男	
監 査 役	飯 塚 良 成	<重要な兼職の状況> 飯塚公認会計士事務所代表 東日本ハウス株式会社社外監査役
監 査 役	八 田 進 二	<重要な兼職の状況> 株式会社日本政策投資銀行社外監査役 日本航空株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役奥総一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役飯塚良成氏及び監査役八田進二氏の両名は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役奥総一郎氏、監査役飯塚良成氏及び監査役八田進二氏の3名を中立・公正な立場で経営を監視することができる者と判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役飯塚良成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役八田進二氏は、大学教授としての専門的知識だけでなく他社の社外役員としての経験も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役国谷多可史氏及び取締役奥部和男氏は、平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

第60回定時株主総会（平成26年6月24日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はありません。

③ 事業年度末日後に生じた役員の異動

平成27年6月1日付で役員の会社における地位及び担当を次のとおり変更する予定です。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	加野敏明	製造本部副本部長

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	307	224	83	13
社外取締役	7	7	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	—	2
社外監査役	10	10	—	2

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の賞与支給額は、本総会において付議いたします取締役賞与支給の予定額を記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役飯塚良成氏の兼職先である飯塚公認会計士事務所及び東日本ハウス株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役八田進二氏の兼職先である株式会社日本政策投資銀行及び日本航空株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 2) 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数／開催数	出席率	出席回数／開催数	出席率
取締役 奥 総一郎	15回／ 15回	100%	—	—
監査役 飯 塚 良 成	15回／ 15回	100%	15回／ 15回	100%
監査役 八 田 進 二	15回／ 15回	100%	15回／ 15回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役奥総一郎氏は、主に数多くの企業コンサルティングにより培われた知識に基づき適宜必要な発言を行っております。

社外監査役飯塚良成氏は、主に公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

社外監査役八田進二氏は、主に大学教授としての専門知識や他社の社外役員としての経験から適宜必要な発言を行っております。

- 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるRISO, INC.、理想(中国)科学工業有限公司、理想工業(香港)有限公司、RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.、RISO FRANCE S.A.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制の認定申請に係る確認業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

【基本方針】

当社は、平成18年5月1日の取締役会において内部統制システムの基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）を決定し、平成23年6月21日の取締役会において一部改訂いたしました。改訂後の基本方針は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「遵法経営規程」に基づき、代表取締役社長を最高責任者とし、リスク・コンプライアンス担当役員がコンプライアンスプログラムの実行と継続的改善を監督します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」「取締役会規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存及び管理を行います。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、リスク・コンプライアンス担当役員の指揮の下、リスク・コンプライアンス委員会が当社企業集団の事業の適正な運営を阻害する損失の危険を洗い出し、適切な対策を講じます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会において中期経営計画及び各年度の経営方針を定め、経営目標を明確化した上で、各取締役の業務分掌に従い職務の執行を行います。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」に基づき、子会社を適正に管理統制し、企業集団の適切な運営を図ります。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助する使用人は、必要に応じて設置します。
- ⑦ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保します。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

原則として監査役全員が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議をはじめとした社内の重要会議に出席することにより、取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する機会を確保します。また、取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告します。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人、内部統制部、代表取締役等との連携を図り、監査を行います。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、運用状況などの検証を行います。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月8日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改訂しております。

なお、改訂内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。改訂後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

【整備状況】

当社は前述の基本方針に基づき、内部統制システムの整備に努めています。整備状況は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役及び使用人が遵守すべき指針として、RISOコンプライアンス行動指針を制定しています。RISOコンプライアンス行動指針は、トップステートメント等と合わせてコンプライアンスハンドブックに掲載し取締役及び使用人に配布するとともに、社内イントラネットで常時閲覧できる状態にしています。
 - 2) リスク・コンプライアンス担当役員の指揮下に、コンプライアンスプログラムの実行と継続的改善及びコンプライアンスの維持に関わる業務の執行を補助する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

- 3) コンプライアンス上の違反行為等につき使用人が直接報告、相談する窓口として、コンプライアンスホットライン・ハラスメントホットラインを設けています。
 - 4) コンプライアンスの徹底を図るため、人事教育部門が使用人に対するコンプライアンス教育を実施しています。
 - 5) 内部統制部は「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス監査を実施しています。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録は、取締役会終了後遅滞なく作成し、総務部で適正に保存しています。また、取締役会資料及び決裁済み稟議書についても総務部で適正に保存しています。取締役及び監査役は、取締役会議事録及び決裁済み稟議書を常時閲覧できます。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスク・コンプライアンス委員会においてリスクを抽出し、それが発生した場合の影響度等を評価して当社企業集団に重大な影響を与えるリスクを特定しています。特定した重大リスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することにより、リスクの低減・移転・回避に努め、統合的なリスクマネジメントを推進しています。
 - 2) 緊急事態が発生した場合には、緊急事態報告マニュアルに定められた連絡ルートに則り代表取締役社長に報告され、迅速に対応します。
 - 3) 大規模な地震や火災等が発生した場合には、「大規模災害対応標準」の定めにより緊急時対応組織を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は中期経営計画に基づき各年度の経営方針を決定しています。この経営方針に基づき各部門において目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役に毎月報告し、討議しています。担当取締役は、改善等を必要とする場合対策を講じるようにしています。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、このうち重要な事項については協議を行っています。
 - 2) 当社の内部統制部（子会社の監査部門を含む）は、子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示等を行っています。
 - 3) 子会社の取締役及び使用人が共通の理解のもとコンプライアンス行動が取れるようにRISOコンプライアンス行動指針を定め、企業集団全体の指針として周知に努めています。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役を補助する使用人は設置していません。
 - ⑦ 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在、監査役を補助する使用人は設置していません。
 - ⑧ 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対し、内部監査（グループ会社の監査を含む）の結果及びその改善策、リスク・コンプライアンス委員会の議事録、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査役は監査役会に報告しています。
 - ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は会計監査人及び内部統制部と適宜情報交換を行うほか、必要に応じてそれぞれの監査に同行する等、連携を図っています。
 - 2) 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。
 - ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1) 内部統制部が主体となり、財務報告に係る内部統制システムを整備しています。また、金融商品取引法の定めに則り、財務報告の信頼性に係る内部統制の評価を実施しています。
 - 2) 情報開示委員会が財務に係る開示資料の誤記や誤謬の有無について確認を行っています。
- (6) 会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益の配分については、以下の2点を「基本方針」としております。

- ①企業体質を強化しつつ業績に裏付けられた成果の配分を行うこと
- ②安定配当の継続に努めること

「基本方針」に基づき、期末配当による年1回の剰余金の配当を行います。また、自己株式の取得も株主に対する利益還元の一つと考えており、株価水準や市場の動向を考慮しながら適宜実施します。

当社は、第五次中期経営計画（RISO Vision 16）の期間中における株主に対する利益の配分については、「基本方針」を踏まえたうえで営業成績を反映させた配当を行うことを原則とし、営業成績が好調な時には利益配分を増やしていくこととしております。

当社は引き続き自己株式の取得も適宜実施します。所有する自己株式は原則として消却いたします。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	51,988	流動負債	22,682
現金及び預金	14,074	支払手形及び買掛金	10,323
受取手形及び売掛金	15,877	短期借入金	2,586
有価証券	5,120	1年内返済予定の長期借入金	2
たな卸資産	12,763	未払法人税等	488
繰延税金資産	2,406	賞与引当金	1,682
その他	2,082	役員賞与引当金	83
貸倒引当金	△335	製品保証引当金	34
固定資産	42,350	その他	7,482
有形固定資産	32,790	固定負債	2,709
建物及び構築物	9,967	長期借入金	27
機械装置及び運搬具	980	退職給付に係る負債	2,277
工具、器具及び備品	929	その他	404
土地	17,031	負債合計	25,392
リース資産	163	純資産の部	
建設仮勘定	355	株主資本	67,255
その他	3,361	資本金	14,114
無形固定資産	3,299	資本剰余金	14,779
のれん	9	利益剰余金	46,837
ソフトウェア	1,965	自己株式	△8,475
その他	1,324	その他の包括利益累計額	1,690
投資その他の資産	6,260	その他有価証券評価差額金	629
投資有価証券	2,260	為替換算調整勘定	1,114
長期貸付金	120	退職給付に係る調整累計額	△53
繰延税金資産	811	純資産合計	68,946
その他	3,118	負債純資産合計	94,338
貸倒引当金	△51		
資産合計	94,338		

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		85,674
売 上 原 価		35,734
売 上 総 利 益		49,939
販売費及び一般管理費		43,100
営 業 利 益		6,839
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	139	
受 取 配 当 金	46	
そ の 他	164	350
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65	
為 替 差 損	20	
固 定 資 産 除 却 損	55	
そ の 他	48	189
経 常 利 益		6,999
特 別 利 益		
保 険 返 戻 金	81	81
特 別 損 失		
減 損 損 失	59	59
税金等調整前当期純利益		7,021
法人税、住民税及び事業税	1,719	
法人税等調整額	△321	1,397
少数株主損益調整前当期純利益		5,624
当 期 純 利 益		5,624

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	14,114	14,779	42,467	△5,935	65,426
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,254		△1,254
当期純利益			5,624		5,624
自己株式の取得				△2,539	△2,539
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	4,369	△2,539	1,829
平成27年3月31日残高	14,114	14,779	46,837	△8,475	67,255

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成26年4月1日残高	343	△169	△796	△622	64,804
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,254
当期純利益					5,624
自己株式の取得					△2,539
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	285	1,283	743	2,312	2,312
連結会計年度中の変動額合計	285	1,283	743	2,312	4,141
平成27年3月31日残高	629	1,114	△53	1,690	68,946

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	26社
主要な連結子会社の名称	RISO, INC. 理想（中国）科学工業有限公司 理想工業（香港）有限公司 RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. RISO FRANCE S.A.

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 該当の子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 該当の子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称 該当の子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RISO DE MEXICO S.A.、理想（上海）印刷器材有限公司、理想（中国）科学工業有限公司、理想工業（深圳）有限公司、RISO EURASIA LLC、RISO EURASIA KAZAKHSTAN LLC、RISO EURASIA UKRAINE LLCの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準

時価法

③ たな卸資産の評価基準

及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 建物（建物附属設備を除く）については、定額法を、建物以外の有形固定資産については、主として定率法を採用しております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当社、国内子会社及び一部在外子会社は賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しておりますが、子会社は当該基準における計上はありません。
- ④ 製品保証引当金 当社及び一部在外子会社では保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間で均等償却しております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率に変更しております。

これに伴う当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

39,242百万円

III. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
茨城県稲敷郡阿見町	遊休資産	土地及び建物等	59百万円

当社グループは、原則として事業の種類別セグメントを基準に、資産のグルーピングを行っております。

ただし、不動産その他事業に含まれる賃貸資産は独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められる最小単位毎に、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産の時価が下落したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（59百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能価格により評価しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	23,703,166株	23,703,166株	一株	47,406,332株
自己株式				
普通株式	2,787,177株	4,243,241株	26株	7,030,392株

(注) 1. 当社は、平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式の数の増加は、株式分割による増加23,703,166株であります。

3. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加723株、定款授權に基づく取締役会決議により買い取った増加727,600株、株式分割による増加3,514,918株であります。

4. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少26株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,254百万円
1株当たり配当額	60円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月25日

(注) 当社は、平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月24日開催の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	1,816百万円
配当金の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月25日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画にてらして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）の調達を行います。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（公社債投資信託やコマーシャルペーパー等）及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金やファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後18年9ヶ月であります。このうち一部は、為替の変動リスクや金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、複合金融商品に該当する定期預金で一部資金を運用しておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産におよぶ可能性はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行などに係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権の管理責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、3ヶ月以上の滞留債権について営業管理部が取引の状況を把握・管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各会社の実態にあわせ策定された営業管理規程に従い債権管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、満期保有目的の有価証券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。先物為替予約取引については、為替資金検討会で承認された予約方法に沿って担当部署が行っており、その契約状況を定期的に取締役会に報告し、内部牽制が機能するよう留意しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	14,074	14,074	—
(2)受取手形及び売掛金	15,877	15,877	—
(3)有価証券及び投資有価証券	7,367	7,367	—
資産計	37,319	37,319	—
(1)支払手形及び買掛金	10,323	10,323	—
負債計	10,323	10,323	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,074	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,877	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	530	—	—	—
合計	30,481	—	—	—

4. 資産総額の100分の5に満たない金融商品については記載を省略しております。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成27年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は825百万円（賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高（百万円）	当連結会計年度増減額（百万円）	当連結会計年度末残高（百万円）	
13,179	△195	12,984	21,566

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の増加（51百万円）、主な減少額は遊休不動産の売却（79百万円）及び減損損失（59百万円）並びに減価償却費（107百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,707円61銭
1株当たり当期純利益金額	136円99銭

(注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額は、当連結会計年度に行いました株式分割が連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型企业年金、確定拠出型企业年金、前払退職金及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部在外子会社においても確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,349百万円
勤務費用	706百万円
利息費用	171百万円
数理計算上の差異の発生額	△177百万円
退職給付の支払額	△501百万円
退職給付債務の期末残高	13,548百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,760百万円
期待運用収益	183百万円
数理計算上の差異の発生額	847百万円
事業主からの拠出額	1,899百万円
退職給付の支払額	△421百万円
年金資産の期末残高	11,270百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,956百万円
年金資産	△11,270百万円
	1,685百万円
非積立型制度の退職給付債務	591百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,277百万円

退職給付に係る負債	2,277百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,277百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務の期末残高は「非積立型制度の退職給付債務」に計上しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	706百万円
利息費用	171百万円
期待運用収益	△183百万円
数理計算上の差異の費用処理額	30百万円
過去勤務費用の費用処理額	102百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	826百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△102百万円
数理計算上の差異	△1,055百万円
合 計	△1,158百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	920百万円
未認識数理計算上の差異	△841百万円
合 計	78百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40%
株式	31%
現金及び預金	4%
その他	25%
合 計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.3%

長期期待運用収益率 2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、442百万円であります。

Ⅹ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	74百万円
貸倒引当金	86百万円
減価償却超過額	123百万円
賞与引当金	533百万円
試験研究費	554百万円
未実現損益	1,039百万円
投資有価証券評価損	410百万円
繰越欠損金	640百万円
退職給付に係る負債	748百万円
その他	377百万円
繰延税金資産小計	4,588百万円
評価性引当額	△582百万円
繰延税金資産合計	4,006百万円
その他	△788百万円
繰延税金負債合計	△788百万円
繰延税金資産（負債）の純額	3,217百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
住民税均等割等	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
研究費等の法人税額控除	△9.2%
関係会社合併による影響額	2.1%
特定外国子会社留保金課税	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%
評価性引当額の増減	△14.9%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は136百万円減少し、法人税等調整額が147百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、為替換算調整勘定が0百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が2百万円減少しております。

X. 重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

なお、自己株式の取得に関する事項は、次のとおりであります。

1. 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため

2. 取得対象株式の種類

当社普通株式

3. 取得し得る株式の総数

500,000株

4. 取得価額の総額

1,000,000,000円

5. 取得期間

平成27年5月19日から平成27年6月19日まで

6. 取得方法

東京証券取引所における市場買付

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	34,503	流動負債	17,193
現金及び預金	6,380	支払手形	2,335
受取手形	1,488	買掛金	7,933
売掛金	12,265	1年内返済予定の長期借入金	2
有価証券	4,989	リース債務	50
商品及び製品	5,131	未払金	3,187
仕掛品	145	未払費用	523
原材料及び貯蔵品	1,600	未払法人税等	491
前払費用	439	前受金	493
繰延税金資産	1,341	預り金	347
その他	725	賞与引当金	1,606
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	83
固定資産	48,310	製品保証引当金	34
有形固定資産	29,874	設備関係支払手形	98
建物	8,524	その他	5
構築物	348	固定負債	2,406
機械及び装置	453	長期借入金	27
車両運搬具	3	リース債務	88
工具、器具及び備品	486	退職給付引当金	2,055
営業用資産	2,892	関係会社事業損失引当金	5
土地	16,787	その他	229
リース資産	138	負債合計	19,600
建設仮勘定	240	純資産の部	
無形固定資産	3,135	株主資本	62,584
特許権	1,145	資本金	14,114
ソフトウェア	1,937	資本剰余金	14,779
その他	52	資本準備金	14,779
投資その他の資産	15,300	利益剰余金	42,166
投資有価証券	2,260	利益準備金	3,528
関係会社株式	6,669	その他利益剰余金	38,637
出資	2	海外市場開拓積立金	4,078
関係会社出資金	3,235	設備拡充積立金	10,000
従業員に対する長期貸付金	31	為替変動積立金	2,100
破産更生債権等	37	別途積立金	8,024
長期前払費用	99	繰越利益剰余金	14,434
繰延税金資産	419	自己株式	△8,475
差入保証金	1,205	評価・換算差額等	629
保険積立金	1,377	その他有価証券評価差額金	629
貸倒引当金	△37	純資産合計	63,214
資産合計	82,814	負債純資産合計	82,814

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		68,997
売 上 原 価		33,700
売 上 総 利 益		35,297
販売費及び一般管理費		29,839
営 業 利 益		5,458
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
有 価 証 券 利 息	4	
受 取 配 当 金	486	
為 替 差 益	280	
そ の 他	114	888
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
固 定 資 産 除 却 損	16	
そ の 他	12	33
経 常 利 益		6,313
特 別 利 益		
保 険 返 戻 金	81	81
特 別 損 失		
減 損 損 失	59	59
税 引 前 当 期 純 利 益		6,335
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,393	
法 人 税 等 調 整 額	389	1,783
当 期 純 利 益		4,552

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金							利益剰余 金 合 計
		資本 準備金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				繰越利益 剰余金		
				海外市場 開拓積立金	設備拡充 積立金	為替変動 積立金	別 途 積立金			
平成26年4月1日残高	14,114	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	11,137	38,868	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△1,254	△1,254	
当期純利益								4,552	4,552	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,297	3,297	
平成27年3月31日残高	14,114	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	14,434	42,166	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	△5,935	61,827	343	343	62,171
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,254		-	△1,254
当期純利益		4,552		-	4,552
自己株式の取得	△2,539	△2,539		-	△2,539
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			285	285	285
事業年度中の変動額合計	△2,539	757	285	285	1,042
平成27年3月31日残高	△8,475	62,584	629	629	63,214

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式及び
関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価
差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定） |

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 商品及び製品、原材料、
仕掛品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額
は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に
より算定）を採用しております。 |
|----------------------|--|

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表
価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、
定額法を、建物以外の有形固定資産について
は定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）につい
ては、社内における利用可能期間（5年間）
に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零
とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるた
め、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に
回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上
しております。

- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金 保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) 関係会社事業損失引当金 子会社等が営む事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率に変更しております。

これに伴う当事業年度の期首の退職給付引当金及び繰越利益剰余金、また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

II. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 35,047百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証 | |
| 保証先 | |
| RISO, INC. | 1,418百万円 |
| RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. | 549百万円 |
| RISO (U. K.) LTD. | 343百万円 |
| RISO (Deutschland) GmbH | 272百万円 |
| RISO LATIN AMERICA, INC. | 240百万円 |
| RISO FRANCE S. A. | 94百万円 |
| RISO IBERICA, S. A. | 10百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権、債務 | |
| 短期金銭債権 | 5,430百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,050百万円 |

III. 損益計算書に関する注記

- | | |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 18,449百万円 |
| 仕入高 | 8,430百万円 |
| 有償支給高 | 1,918百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 154百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 440百万円 |

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	2,787,177株	4,243,241株	26株	7,030,392株

(注) 1. 当社は、平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加723株、定款授權に基づく取締役会決議により買い取った増加727,600株、株式分割による増加3,514,918株であります。

3. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少26株であります。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	64百万円
貸倒引当金	12百万円
賞与引当金	531百万円
試験研究費	554百万円
投資有価証券評価損	410百万円
関係会社株式評価損	1,802百万円
関係会社出資金評価損	310百万円
退職給付引当金	692百万円
その他	343百万円
繰延税金資産小計	4,722百万円
評価性引当額	△2,577百万円
繰延税金資産合計	2,144百万円
繰延税金負債	
資産調整勘定	△255百万円
その他有価証券評価差額金	△128百万円
繰延税金負債合計	△383百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,761百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割等	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5%
研究費等の法人税額控除	△10.3%
関係会社合併による影響額	2.3%
特定外国子会社留保金課税	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5%
評価性引当額の増減	△4.0%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.1%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は143百万円減少し、法人税等調整額が156百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、それぞれ増加しております。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティングリース取引(貸主側)

未経過リース料

1年内	896百万円
1年超	3,511百万円
合計	<u>4,408百万円</u>

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
3. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	RISO, INC.	2,500	当社印刷機器製品の販売	100	役員1名	子会社	債務保証(注)1	1,418	—	—
子会社	理想(中国)科学工業有限公司	1,931	当社印刷機器製品の製造・販売	100	役員3名	子会社	製品の販売(注)2	3,293	売掛金	971
子会社	理想工業(香港)有限公司	751	当社印刷機器製品の製造	100	役員2名	子会社	原材料の仕入(注)3 原材料の有償支給(注)4	5,644 993	買掛金 その他流動資産	584 233
子会社	RISO FRANCE S. A.	1,013	当社印刷機器製品の販売	100	役員1名	子会社	製品の販売(注)2	4,327	売掛金	1,038

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. RISO, INC. の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
 2. 製品の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 3. 原材料の仕入については、当社製品の市場価格から算定した価格及び理想工業(香港)有限公司から提示された総原価を検討の上決定しております。
 4. 原材料の有償支給については、当社の子定原価に基づいて決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,565円64銭
 1株当たり当期純利益金額 110円87銭

- (注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額は、当事業年度に行いました株式分割が事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

なお、自己株式の取得に関する事項は、次のとおりであります。

1. 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため

2. 取得対象株式の種類

当社普通株式

3. 取得し得る株式の総数

500,000株

4. 取得価額の総額

1,000,000,000円

5. 取得期間

平成27年5月19日から平成27年6月19日まで

6. 取得方法

東京証券取引所における市場買付

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

理想科学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理想科学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理想科学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

理想科学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理想科学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

理想科学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 山本 研十郎 ㊟

常勤監査役 田澤 康 男 ㊟

社外監査役 飯塚 良 成 ㊟

社外監査役 八田 進 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,816,917,300円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役12名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	は やま あきら 羽山 明 (昭和40年1月8日生)	昭和62年4月 旭化成工業株式会社入社 〔現 旭化成株式会社〕 平成2年6月 同社退社 平成2年9月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成9年2月 専務取締役 平成9年6月 代表取締役副社長 平成10年5月 営業本部長 平成11年6月 代表取締役社長(現在) 平成12年5月 財団法人理想教育財団理事長(現在) 〔現 公益財団法人理想教育財団〕 平成13年10月 開発本部長	1,216,912株
2	たか はし やす ひろ 高橋 靖宏 (昭和29年8月21日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 開発技術センター副所長 平成13年6月 執行役員 平成14年4月 開発技術センター所長 平成14年6月 取締役 開発本部長 平成17年4月 常務取締役(現在) 平成22年4月 海外営業本部長(現在) 平成23年6月 米州営業部長 プリントクリエイト事業部担当(現在)	28,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
3	えん とう きはちろう 遠藤喜八郎 (昭和29年11月19日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年7月 開発推進室長 平成17年1月 総務部長 平成18年1月 秘書室長 平成19年6月 取締役 平成23年4月 環境活動推進部、品質保証部担当 兼リスク・コンプライアンス担当 (現在) 平成23年6月 内部統制部、不動産事業部担当 (現在) 平成25年4月 常務取締役 (現在) コーポレート本部長 (現在)	12,200株
4	たか はし やす のぶ 高橋康信 (昭和29年5月30日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年7月 秘書室長 平成15年8月 環境対策推進部長 平成19年4月 人事部長 平成19年6月 取締役 (現在) 平成23年10月 アジア営業部長 平成25年4月 海外特命事項担当 平成26年4月 製造本部長 (現在) 購買センター、物流部、リサイクルセンター担当 (現在)	3,300株
5	いけ じま しょう いち 池嶋昭一 (昭和34年6月10日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 K&I 開発センター 副所長 平成23年4月 K&I 開発センター 研究部長 平成25年4月 開発本部副本部長 平成25年6月 取締役 (現在) 平成25年7月 開発本部長 (現在) 知的財産部担当 (現在)	11,000株
6	なる みや よし おみ 成宮慶臣 (昭和38年3月16日生)	昭和60年4月 当社入社 平成22年4月 経理部長 平成24年4月 経営企画部長 平成24年6月 取締役 (現在) 平成25年7月 営業本部副本部長 平成26年4月 営業本部長 (現在)	3,900株
7	うえ だ まさ ひろ 上田雅弘 (昭和31年9月17日生)	昭和56年4月 日本インターフォン株式会社入社 〔現 N I C 株式会社〕 昭和63年7月 同社退社 昭和63年8月 当社入社 平成15年4月 製造本部第二技術部長 平成19年7月 製造本部副本部長 平成21年10月 開発技術センター所長 平成23年6月 取締役 (現在) 平成26年5月 特命事項担当 (現在)	3,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
8	橋本 総一郎 (昭和36年10月28日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年7月 経営企画部長 平成21年4月 経理部長 平成22年5月 珠海理想科学工業有限公司総経理 平成23年6月 取締役(現在) 平成25年1月 海外営業本部副本部長(現在) 平成25年4月 アジア営業部長(現在)	5,200株
9	氏家 直樹 (昭和40年8月22日生)	昭和63年4月 当社入社 平成18年4月 広島営業部長 平成22年4月 O R P 統括部長 平成23年4月 営業統括部長 平成24年6月 取締役(現在) 営業本部副本部長 平成25年7月 経営企画部長(現在)	6,400株
10	加野 敏明 (昭和31年6月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 製造企画部長 平成19年7月 製造本部副本部長(現在) 平成24年11月 霞ヶ浦工場長(現在) 平成25年6月 取締役(現在)	2,000株
11	林 享史 (昭和31年12月21日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年1月 営業企画室長 平成18年4月 営業本部副本部長(現在) 平成23年10月 営業人事部長 平成25年6月 取締役(現在)	2,200株
※ 12	大島 健嗣 (昭和38年4月3日生)	昭和62年4月 当社入社 平成23年9月 開発企画室長 平成25年12月 K & I 開発センター 研究部長 平成26年4月 R & I センター 所長(現在) 開発企画部長	10,000株
13	奥 総一郎 (昭和38年1月15日生)	昭和61年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年11月 株式会社みずほコーポレート銀行 企業第一部副部長 平成17年6月 株式会社ルネッサンスキャピタルグループ 常務執行役員 平成18年6月 レゾンキャピタルパートナーズ株式会社 取締役専務執行役員 平成22年4月 株式会社ラザードフレール マネージングディレクター 平成23年10月 フロンティア・マネジメント株式会社 専務執行役員(現在) 平成24年6月 当社取締役(現在)	1,400株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、羽山明氏が理事長に就任している公益財団法人理想教育財団に対して、寄付及び当社製品の販売を行っております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 奥総一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

- 奥総一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる銀行での実務経験や数多くの企業コンサルティングにより培われた知識に基づく、当社経営全般への的確な助言を期待したためであります。
- 奥総一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- 当社は、奥総一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、奥総一郎氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 所有する当社の株式数は、平成27年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山本研十郎氏及び八田進二氏の両名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する当社の株式数
はつたしんじ 八田進二 (昭和24年8月3日生)	昭和62年4月 富山女子短期大学商経学科助教授 平成6年4月 駿河台大学経済学部経営情報学科教授 平成13年4月 青山学院大学経営学部教授 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現在) 平成18年6月 エーザイ株式会社 社外取締役 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行 社外監査役(現在) 平成23年6月 当社監査役(現在) 平成24年7月 日本航空株式会社 社外監査役(現在)	7,600株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 八田進二氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 八田進二氏を社外監査役候補者とした理由は、大学教授としての専門的知識や他社の社外役員としての経験を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、財務、会計、監査に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 八田進二氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、八田進二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、八田進二氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 所有する当社の株式数は、平成27年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額83百万円支給することといたしたく存じます。

以上

